

《ようこそ市長室へ》

新たな政策実現に向けて



市民の皆さん、元気にお過ごしでしょうか。

この1カ月、新型コロナウイルスの蔓延に伴い、市の行事、会合、イベント等を中止又は縮小せざるを得ない状況となり、皆さんには大変申し訳なく思っております。

そんな中であっても、市内の様々な問題や課題に対応するため、新たな政策実現に向けての取り組みを開始しております。

既に立ち上げた「子育て支援プロジェクトチーム」に加え、8月には「中山間地域活性化プロジェクトチーム」「人口減少対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、若手職員を中心に男性・女性の視点を取り入れ、全庁横断的な活動を始めています。



また、葬祭場「和の杜」周辺の北部丘陵土砂採取場跡地の利活用に際しても検討委員会を設置しました。これからの進捗を随時報告していきたいと

思います。

先月、嬉しいことに市議会臨時会において、欠員となっていた副市長が決まりました。行政経験が豊富で誠実な人です。神崎市にとって大きな力になってくれるものと喜んでおります。(9ページ参照)

8月26日から定例議会が始まりました。9月28日までの予定です。議員の皆さんと真摯な議論を重ねてまいります。まだまだ暑い日々が続くと思います。熱中症対策とコロナ対策をしっかりと行いながら、健康管理には十二分に留意されますようお願いいたします。

神埼市長 内川 修治

市長交際費の公表

(令和4年7月分)

項目	件数	支出額 (円)
弔慰	0	0
御祝	0	0
激励	2	6,000
会費	0	0
見舞い	0	0
その他	3	19,720
計	5	25,720

令和3年度 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

開かれた市政を目指して「情報公開制度」を設けています。

この制度は、市民の皆さんに市政への理解と信頼を深めていただくとともに、公正で開かれた市政を実現することを目的としています。

また、市が保有する個人情報 の適正な取り扱いと個人情報の開示請求などの手続きについて定めた個人情報保護条例に基づき、市民の皆さんのプライバシー保護に努めています。

情報公開制度

「〇〇についての文書が見たい」「□□についての図面が見たい」など、市が持っているさまざまな情報を知りたいときに、請求いただくと条例等に基づき公文書を公開する制度です。

〇公開を実施する機関

市長部局、教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員、議会

〇請求方法

所定の公文書公開請求書を総務課に提出してください。様式は、窓口にお越しいただくか、市ホームページからダウンロードできます。

なお、閲覧は無料ですが、写しが必要な場合は複写代金がかかります。



▲市ホームページ

令和3年度の公開請求・処理件数

(単位：件)

公開請求件数	16	
処理状況	公開	5
	部分公開	10
	非公開	1
	不服申し立て	0

個人情報保護制度

「私の個人情報は適正に利用されているのか」など、自分の個人情報の開示等を請求できる制度です。

市の各部署が個人情報を取り扱う事務は決まっております。新たに開始しようとするときや、その内容の変更などをするときは、あらかじめ市長に届け出るようになります。

取扱事務の登録状況 (令和4年4月1日現在)

(単位：件)

実施機関	登録件数
市長 (各課、室)	268
教育委員会	55
選挙管理委員会	11
監査委員	1
農業委員会	7
固定資産評価審査委員会	1
議会	6
合計	349

なお、令和3年度の個人情報の開示請求は0件でした。

## こころの健康、大丈夫ですか？

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-12334

9月10日から9月16日まで  
の1週間は「自殺予防週間」と定められ、啓発活動を推進しています。

### ◆神埼市の取り組み

○神埼市のいち支える取り組み  
市では、平成31年3月に策定した「いのち支える自殺対策計画」を踏まえて誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係各課と連携して生きることの包括的な支援を行っています。

詳細は、左下の市ホームページ「神埼市のいち支える取り組み」をご覧ください。

主な取り組みとしては「ゲートキーパー」の認知度を上げることです。

ゲートキーパーとは自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要

です。それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、研修会を開催する予定ですので、皆さんのご参加をお待ちしております。

### ○こころの体温計（左にQR）

携帯電話やパソコンを使って、簡単な質問に答えるだけで心のストレス状況や落ち込み度がわかるようになっていきます。

「こころがちよつと疲れている」と感じたら、「こころの体温を測り」「こころの状態」を確認しましょう。

個人を特定されることはありませんので、安心してお気軽にご利用ください。



▲神埼市のいち支える取り組み



▲こころの体温計

## 9月20日～26日は 動物愛護週間です

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

動物愛護管理法では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物について、もう一度考えてみましょう。

### ペットを飼うときは…

- ・しつけをして周囲への配慮をしましょう。
- ・むやみに繁殖させないようにしましょう。
- ・法やマナーを守るようにしましょう。
- ・最後まで責任を持って飼いましょう。



## 期日前投票所立会人募集（登録制）

◎申込・問い合わせ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎37-0100

国政、県政および市政選挙の期日前投票所での投票立会人を募集します。

### ○登録資格

市内に住所を有しかつ神埼市の選挙人名簿に登録されている人

### ○登録期間

令和5年5月31日まで

### ○従事場所

- ・神埼市内の期日前投票所
- ・神埼市役所
- ・千代田交流センター
- ・脊振交流センター

### ○報酬 日額 9,600円

### ○申込方法

申込書を総務課または市ホームページから取得し、持参または郵送してください。

### ・持参の場合（平日のみ）

8時30分～17時15分

### ・郵送の場合

〒842-8601

神埼市神埼町鶴3542番

地1 総務課宛

○申込期限 9月30日（金）

## 新副市長に平方氏が就任しました

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

8月9日に開催された市議会臨時会の同意を得て、平方利郎氏が副市長に就任しました。任期は令和4年8月10日から令和8年8月9日までの4年間です。



ひらかた としろう 平方 利郎 副市長

## 昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ



神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [大塚石材工業](#) で検索

有料広告

## 後期高齢者医療制度に係る窓口2割負担の導入

◎問い合わせ

市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115  
後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

令和4年10月1日から後期高齢者医療制度の被保険者で一定以上の所得がある人は、医療費の窓口負担割合が「2割」になります。

### 被保険者証（保険証）の再交付について

2割負担導入に伴い、すべての被保険者に対し、9月中旬に保険証を再交付します。

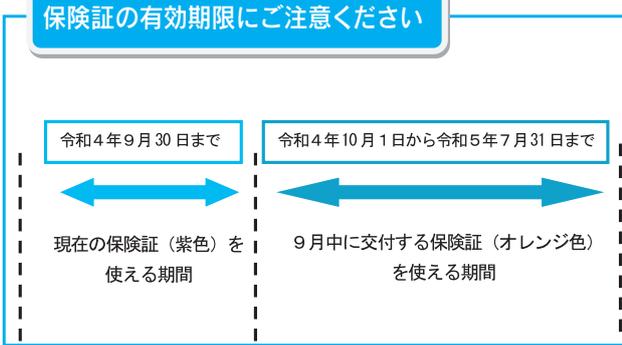
今お持ちの保険証（紫色）の有効期限は、令和4年9月30日までです。

新しい保険証（オレンジ色）は、9月中旬に簡易書留で郵送しますので、10月以降ご使用ください。

なお、今お持ちの紫色の保険証は、9月30日までご使用いただき、その後は、市民課後期高齢年金係に返還していただくか、裁断等をして確実に廃棄してください。

新しい保険証（オレンジ色）が届いたら記載内容に誤りがないか、確認をお願いします。誤りがある場合は、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

### 保険証の有効期限にご注意ください



### 高額療養費の事前口座登録について

2割負担となる人には、1カ月の外来医療の負担増加を1割負担のときと比べて、3,000円までに抑える配慮措置があります（※1）。

また、2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、事前に口座登録をお願いするため、9月下旬に申請書をお送りします。口座登録いただくことで、高額療養費の支給対象となりました場合に、登録口座に後日振り込みます。

### ※1 配慮措置が適用される場合の計算方法

例 1カ月の医療費全額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増加額 ③(②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 ⑤(③-④)	2,000円

1カ月5,000円以上の負担増を3,000円までに抑えます。

## トレーニングジムで身体づくり！元気なシニアを目指しましょう シニア筋力トレーニング教室参加者募集

◎問い合わせ

高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

いつまでも自分で動ける身体づくりのため、トレーニングマシンを使った運動を体験してみませんか。初心者や女性もお気軽にご参加ください。

### ○対象者

市内在住の65歳以上の人（要介護認定非該当者）

### ○開催期間

10月上旬～12月末

### ○定員

20人

### ○新規の人に限り。

### ○実施場所

フィットナイズ神埼（神埼町田道ケ里1998番地3）

### ○送迎

なし

### ○参加費

月額2,200円

### ○受付開始日

9月9日（金）

### ○申込手順

①高齢障がい課に電話で予約

②高齢障がい課、各支所総合窓口で申請書を提出

※新型コロナウイルスの感染状況により実施時期や定員を変更する場合があります。

### ○内容、実施日時

種別	実施日時	内容
定期トレーニング (参加必須)	毎週木曜日または金曜日 10時～11時30分	毎週1回、定期的に指導を受けます。
個別トレーニング (参加自由)	毎週 月曜日・火曜日・水曜日 10時～12時	上記に加え、もっとトレーニングしたい人は、自由に参加できます。 (追加料金なし)



# レディース検診のお知らせ

10月にレディース検診を実施します。今年から健康診査を受診できる日もありますので下記の表をご確認ください。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受診者数を制限します。全ての項目で予約が必要です。

## ○予約期間

9月12日(月)～16日(金)  
※8時30分から17時15分まで

## ○予約方法

健康増進課窓口または電話  
※予約開始日は、電話回線が混み合います。ご了承ください。

## ○検診に持っていく物

- ・自己負担金
- ・バスタオル(乳がん・子宮頸がん検診受診者のみ)
- ・受診票、受診券(特定健診、後期高齢者健診受診者のみ)
- ・健康保険証(特定健診、後期高齢者健診受診者のみ)

健診日	会場	受付時間	大腸がん 40歳以上 500円	子宮頸がん※ 20歳以上 500円	乳がん 40歳以上 40歳代1,000円 50歳以上500円	骨粗しょう症 40・45・50 55・60・65・70歳 500円	健康診査 若年400円 特定1,000円 後期高齢者無料
10月12日(水)	脊振交流センター	8:30～11:00	○	○	○		
10月13日(木)	千代田町保健センター	8:30～11:00	○	○	○		○
10月14日(金) 〃 夜間		17:00～19:30	○	○	○		
10月15日(土)		8:30～11:00	○	○	○	○	
10月16日(日)	神崎市中央交流センター	8:30～11:00	○	○	○		
10月17日(月)		8:30～11:00	○	○	○		○
10月18日(火)		8:30～11:00	○	○	○		
10月19日(水) 〃 夜間		8:30～11:00	○	○	○	○	
10月19日(水) 〃 夜間		17:00～19:30	○	○	○	○	
10月22日(土)		8:30～11:00	○	○	○		
10月23日(日)		8:30～11:00	○	○	○	○	

※30歳～44歳の方はHPV(ヒトパピローマウイルス)検査を無料で追加

○予約時に受付時間を指定してください。

- ①8:30～9:00 ②9:00～9:30 ③9:30～10:00 ④10:00～10:30 ⑤10:30～11:00  
⑥17:00～17:30 ⑦17:30～18:00 ⑧18:00～18:30 ⑨18:30～19:00 ⑩19:00～19:30

※会場内の3密を避けるため、受付時間を分けて予約を受け付けますが、検診がその時間内に終了するわけではありません。

◎予約・問い合わせ

健康増進課

健康増進係

☎51-1234

# 神崎市国民健康保険からのお知らせ 20代・30代の皆さん健診を受けていますか？

◎問い合わせ 市民課

国民医療係

☎37-0115

神崎市国保では、特定健診の受診率向上に取り組んでいます。

その一環として、若い世代からの健康意識の向上および早期の生活習慣病予防を目的として、20代・30代の加入者を対象に健康診査(若年健診)を実施しています。

神崎市国保のレセプト情報では、30代の方の約20%が、高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病で通院されている状況がみられます。

生活習慣病は、自覚症状が現れにくいいため、知らず知らずのうちに血管を傷めてしまい、10年20年かけてじわじわと進行していきます。

「まだ若いから」「元気だから」と油断せずに、毎年健診を受けて、自分の身体の状態を確認しましょう。



## 【受診方法】

### 住民総合健診

〇とき 9月2日・3日

5日・6日・7日

### 〇ところ

千代田町保健センター

### 〇受付時間

8時30分～10時30分

※予約不要です。直接会場にお越しください。

### 毎日健診

〇とき 令和5年3月31日(金)まで

### 〇ところ

佐賀県健康づくり財団

※要予約 ☎37-3314

### 〇持参するもの

・身分証明書(被保険者証等)

・自己負担金 400円

※詳しくは4月に健康増進課から全戸配布された「保存版」をご覧ください。

7

## 住まいの耐震対策を支援します！

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

木造住宅の耐震化を促進するため、国や県と協力して、耐震診断および耐震改修にかかる費用を補助します。

### ○耐震診断補助

対象住宅	補助内容
昭和56年5月31日以前に建築され 個人が所有し自ら居住する「木造一戸建て」住宅	診断費用の全額補助 ※事務手数料として5千円の自己負担が必要です

### ○耐震改修補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に建築され個人が所有し自ら居住する「木造一戸建て」住宅	耐震診断の結果、建物の上部構造評点を1.0以上にするための改修工事費用	改修工事の費用に対して80%を補助 ※補助限度額100万円

○受付期間 12月28日（水）まで 9時～17時（土日・祝日を除く）

※募集戸数に達し次第、受付を終了します。

○募集戸数 耐震診断補助 10戸、耐震改修補助 1戸

### ○注意事項

※事前に建設課にご相談ください。申込資格など各種条件があります。

※手続き前に耐震診断、耐震改修を行った場合は補助の対象となりません。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。

（市職員が訪問や電話で耐震診断や耐震改修を勧めることはありません）



## 危険ブロック塀等の除去費に関する補助について

◎申請問い合わせ 建設課 都市計画係 ☎37-0103

道路に面した危険なブロック塀の除去に関する補助を行っています。補助を受けるには、ブロック塀の状態や補助要件等の事前相談、および市による確認が必要です。

### ○補助対象

道路に面した高さ1m以上のブロック塀等（補強コンクリート造、レンガ造、石造、コンクリートブロック造等）の除去工事費

### ○補助金額

次の①、②のうち低い額（補助対象事業費の上限額）

は14万円）

①対象工事費の2/3

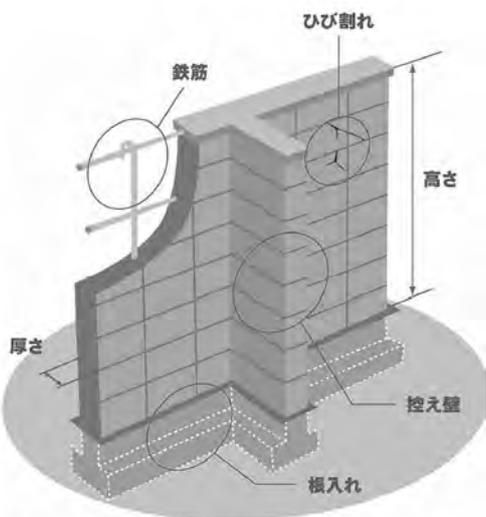
②撤去するブロック塀等の長さ（m）×1万円×2/3

### ○申請できる人

ブロック塀等の所有者および管理者で市税等の滞納がない人

○受付期限 11月末まで

○申請にあたっての注意事項  
・補助金交付決定前に契約、工事をされている場合は、補助対象となりません。  
・受付件数が想定数に達した場合は受付を終了します。



出典：パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

有料広告

### 相続手続

土地や建物が亡くなった人の名義になっている

### その他

建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

### 遺言書

死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

# 行政書士 杠 繁美

（日本行政書士会登録番号 05410974）

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

## 司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記  
その他、何でもお気軽にご相談ください

### 司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3258 番地 1

シャトーエス T-2

（ローソン神崎本堀店 北隣）

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

有料広告

# 小規模特認校制度のご案内

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎077-35592

## ◆特認校制度とは

小規模化が進む学校について、学校の活性化を図ることを目的として、通学区域外からの入学・転入学を認める制度です。特に児童・生徒が100人以下の学校で導入されています。

脊振小・中学校で導入しており、自然豊かな環境に恵まれ、少人数によるきめ細かな指導が行われてきました。また「脊振まるごと大運動会」などのように学校と地域が連携して行事を行うなど、子どもにとって豊かな経験に繋がっています。

このような脊振小・中学校の特色ある教育を希望し、教育活動に積極的に参加できる児童・生徒に対し、学区外からの就学を認める制度です。

## ○条件等

- ① 神埼市内に保護者とともに居住し、脊振小学校・脊振中学校の教育計画に沿った学校生活ができること。
- ② 1年以上通年通学すること。

と。

③ 原則として、保護者の送迎により通学すること。なお、通学にかかる交通費は、保護者が負担することを了承すること。

④ 脊振小・中学校の教育活動および育友会活動について賛同し、協力できること。

※脊振小・中学校特認校制度により就学を許可した後において、申請の事実と異なり、またはこの制度の趣旨に沿わない事由が生じ、支障があると認められるときは、就学許可を取り消すことがあります。

## ○募集定員および受入枠

脊振小・中学校の全学年について、学区内児童生徒を含めて各学年10人程度とする。

## ○学校見学について

- ・ 申請の前に必ず学校見学(11月・12月)を行っていただきます。
- ・ 新入学説明会に参加していただきます。

※学校見学の希望は、特認校制度で進学を希望される学校または学校教育課までご連絡をお願いいたします。

## ○募集日程

- ・ 募集期間  
11月1日～12月16日
- ・ 市教育委員会審査  
12月17日～26日
- ・ 申込者に対する通知  
令和5年1月13日頃までに各家庭に通知



脊振小学校  
パンフレットのの一部



脊振中学校  
パンフレットのの一部

※申請書等は市ホームページから取得できます。  
※詳しくは、学校教育課までお問い合わせください。

# 就学時健康診断のお知らせ

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎077-35592

来春小学校へ入学する幼児を対象に、就学時健康診断を行います。

保護者あてに就学時健康診断通知書を郵送しています。

## ○持ってくるもの

- ・ 母子健康手帳
- ・ 予防接種等調査票
- ・ 連絡カード
- ・ 上履き
- ・ 靴を入れる袋

## ○注意事項

- ・ 幼児・保護者ともに、マスクの着用をお願いします。
- ・ 当日は、検温のご協力をお願いいたします。
- ・ 入学予定の学校での受診をお勧めします(他の学校での受診も可能です)。
- ・ 当日、病気などで健康診断を受けることのできない場合は、学校教育課までご連絡ください(他の学校での受診も可能です)。
- ・ 特認校制度の利用をお考えの方は、学校教育課へご連絡ください。
- ・ 時間に余裕をもってお越しください。

## 令和5年度入学予定者 就学時健康診断日程表

とき	学校名	ところ	受付時間	健診開始
10月6日(木)	仁比山小学校	仁比山小学校	13:45～	14:00～
10月18日(火)	脊振小学校	脊振小学校	13:40～	14:00～
10月21日(金)	千代田中部小学校	千代田町保健センター	13:40～	14:00～
11月7日(月)	西郷小学校	西郷小学校	12:40～	13:00～
11月10日(木)	神埼小学校	神埼市中央公民館	13:40～	14:00～
11月16日(水)	千代田東部小学校	千代田町保健センター	13:40～	14:00～
11月21日(月)	千代田西部小学校	千代田町保健センター	13:40～	14:00～

## 令和4年就業構造 基本調査のお知らせ

◎問い合わせ 企画課 企画係  
☎37-0102

市では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する、国の重要な統計調査です。

調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

調査をお願いする地区には、9月上旬より調査員が訪問し、事前説明、調査書類の配布を行います。

より便利に皆さんにご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットでの回答が可能となっています。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

## 「下村湖人生誕138年祭」 のお知らせ

◎問い合わせ 社会教育課  
社会教育係兼スポーツ振興係  
☎37-3593

「次郎物語」の著者である下村湖人は、明治17年10月3日生まれます。

今年が生誕138年目にあたり、左記のとおり生誕祭を開催します。

当日は、次郎の家スケッチ 絵画・読書感想画の入賞作品の展示および読書感想文・感想画の表彰を行います。

### 〇とき

10月3日(月)  
9時～11時30分

### 〇ところ

下村湖人家  
(千代田町崎村)  
※雨天時、千代田町福祉センター



▶青年期の下村湖人

## 下水道への接続のお願い

◎問い合わせ 下水道課  
管理係 ☎37-0105

毎年9月10日は「下水道の日」です。

下水道の日は、国土交通省、環境省、都道府県、市町村などが全国一体となって、下水道について皆さんの理解と関心を深めていただき、下水道の普及を促進するために設けられたものです。

下水道が供用開始されている地区で、未だ接続されていない人は、早急に下水道への接続をお願いします。

### 〇排水設備について

排水設備工事は必ず「神崎市指定工事店」へ申し込んでください。指定工事店以外では工事ができません。

### 〇下水道に接続すると

- ・トイレの水洗化により、衛生的で快適な生活が出来ます。
- ・生活排水を直接公共水域に流さないことにより、河川の水質浄化、周辺の水環境の改善につながります。

## 九年庵一般公開時出店者募集!

「九年庵秋の一般公開」期間中の出店者を募集します。  
※出店希望者が多数の場合、テナント数を定め、抽選会を行います。

### 〇出店者の資格

①出店者は、市内に在住または営業所を有し、神崎市商工会会員および神崎市観光協会会員の資格を有すること

②一般公開期間(11月15日～23日)を通して出店できること

③申し込み本人が営業・販売ができること(名義貸し等は受け付けません)

### 〇受付期間

9月5日(月)～22日(木)  
※出店料(小間料)が別途必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で、出店を中止にする場合があります。

### ◎申込・問い合わせ

神崎市観光協会事務局  
☎37-9882

きっずらんど  
未就園児お遊び会

学校法人  
光生学園

神崎こども園

★令和5年度入園希望の方対象の園見学会・入園事前説明会  
令和4年9月20(火)、21日(水)、22日(木)

10:00～10:30(園見学)、10:30～11:00(入園事前説明会)

※事前予約が必要です。ご希望の日を園にご連絡ください。

※上記予定の詳細は、ホームページでご確認をお願いします。

神崎町田道々里 2153-5 TEL:53-4500



## (株) 山崎不動産からSDGsの普及拡大に向け寄付

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

7月4日、株式会社山崎不動産および佐賀銀行からSDGsの普及拡大や社会的課題の解決に向けた取り組みへの使用を目的として「さぎんSDGs私募債」の寄付をいただきました。

今回、(株)山崎不動産代表取締役の生島氏、佐賀銀行神埼支店長の宮原氏が来庁されました。市長は「今後、教育の分野で、有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。

今回いただいた寄付は、市内の小・中学校10校における教育活動に活用させていただきます。



## 城原川ダムの早期建設および城原川河川改修の整備促進を国に要望

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103

7月20日、神崎市と佐賀市で構成する「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会（平成29年5月設立）」会長の内川修治神崎市長と副会長の坂井英隆佐賀市長は、期成会顧問の陣内孝雄元参議院議員および岩田和親衆議院議員、福岡資麿参議院議員、足立敏之参議院議員、佐賀県とともに、城原川ダム事業および城原川の河川改修事業の整備促進について、国土交通省および財務省への要望活動を行いました。

要望先の国土交通省では、吉岡幹夫技監ほか草野慎一官房審議官、財務省では、坂本成範主計官と面談を行い、近年の気候変動により、水災害へのリスクが一層高まっていることを踏まえ、地域住民が安全で安心して暮らせる地域づくりのためにも、一刻も早く城原川の治水対策を進めていただくよう強く要望しました。



### ○主な要望内容（以下を含め6項目）

- ・近年における気候変動を踏まえた城原川ダム事業および城原川の河川改修事業の整備促進
- ・城原川ダム事業に伴い苦渋の選択を頂いている水没予定地域住民への万全な生活再建対策の早急な提示

## 神崎市史を販売しています！

◎問い合わせ 社会教育課 文化財係 ☎37-3593

神崎市史は、市制10周年を記念し平成28年度から編纂してきた事業で、平成18年に旧町村合併をしてから初めての発刊となることから、多くの人にお買い求めいただいています。

購入された皆さんからは「地元神崎市のことをもっと知りたい」「家族の自由研究のために活用したい」などの声が聞かれました。

この機会にぜひお買い求めください。



### ○内容

- 全3巻（B5版オールカラー）
- 第1巻 自然・民俗・石造物編（約700P）
- 第2巻 原始・古代・中世近世編（約900P）
- 第3巻 近代・現代編（約850P）

### ○価格

- 3巻セット 10,000円
- （セットでない場合は各巻1冊4,000円）

### ○販売場所

- 社会教育課窓口（土日・祝日を除く）
- 神崎市中央公民館（祝日を除く）
- 千代田公民館（祝日を除く）
- 脊振公民館（土日・祝日を除く）
- 神崎市立図書館本館（火曜日・祝日を除く）
- はんぎーホール（月曜日を除く）
- ※休館日を事前にご確認ください。

有料広告

宝くじ  
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に！

24時間  
いつでも  
ネット購入



24時間買えて、  
ポイントもたまる！  
今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)



有料広告

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
	1 <span style="float:right">いじめ</span>	2 <span style="float:right">消費</span> ★もの忘れ相談 ★くらしの相談〈神埼〉	3
7 <span style="float:right">生活</span> ◆子育てサロン(→P19)	8 <span style="float:right">いじめ</span> ◆ひだまりの会(→P19)	9 <span style="float:right">消費</span> ◎すこやか子育て相談室 ★くらしの相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	10
14 <span style="float:right">生活</span> ◎乳幼児相談	15 <span style="float:right">いじめ</span> ★弁護士無料相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会(→P19)	16 <span style="float:right">消費</span> ◎1歳6カ月児健診	17
21 <span style="float:right">生活</span>	22 <span style="float:right">いじめ</span> ◆ひだまりの会(→P19)	23 秋分の日	24
28	29 <span style="float:right">いじめ</span> ◆ひだまりふら〜っとDay (→P19)	30 <span style="float:right">消費</span> ◎3〜4カ月児健診	

◆子育て支援センター ☎44-4908

**子育てサロン**

5日(月)・6日(火)・7日(水)・13日(火)・  
20日(火)・27日(火) 10:00～15:00  
対象: 2カ月以上児  
場所: 5日・6日・7日 中央交流センター  
13日・20日・27日 千代田町保健センター  
定員: 午前・午後各10組程度  
※来館前にお電話をお願いします

**ひだまりふら〜っとDay**

29日(木) 10:00～12:00  
対象: どなたでも(未就学児)  
場所: 千代田町保健センター  
定員: 20組程度  
※来館前にお電話をお願いします

**ひだまりの会 ※要予約**

8日(木)・15日(木)・22日(木)  
10:00～11:30  
対象: 8日 2カ月～7カ月未満児(わ  
らべ歌&幼児マッサージ)  
15日 6カ月以上児(秋まつりごっこ)  
22日 6カ月以上児(リズム遊び)  
場所: 千代田町保健センター  
※予約は15日前～3日前まで

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

**妊産婦サロン&あかちゃん広場**

※要予約  
5日(月)  
受付: 13:15～13:30  
対象: 妊産婦および1歳未満児  
場所: 神埼町保健センター

**すこやか子育て相談室 ※要予約**

9日(金) 13:30～16:30  
対象: 妊産婦および0歳～就学前児  
場所: 千代田町保健センター

**ことばの相談 ※要予約**

13日(火) 13:45～17:00  
対象: 1歳～就学前児  
場所: 千代田町保健センター

**乳幼児相談 ※要予約**

14日(水) ※当日まで予約可能  
10:00～11:30、  
13:00～14:00  
対象: 0歳～就学前児  
場所: 神埼町保健センター

**1歳6カ月児健診**

16日(金)  
受付: 13:00～13:30  
対象: 令和3年1月生まれ  
場所: 神埼町保健センター

**3歳児健診**

27日(火)  
受付: 13:00～13:30  
対象: 平成30年12月生まれ  
場所: 神埼町保健センター

**3～4カ月児健診**

30日(金)  
受付: 13:00～13:30  
対象: 令和4年5月生まれ  
場所: 神埼町保健センター

10月

**妊産婦サロン&あかちゃん広場**

※要予約  
3日(月)  
受付: 13:15～13:30  
対象: 妊産婦および1歳未満児  
場所: 神埼町保健センター



**宮地あかり事務所**

公正証書遺言をしませんか?  
トータルで相続をサポートします  
家庭教師のご家庭も募集しています

西郷小・神中・西高・京大法卒  
お電話ください ☎0952-52-2000  
〒842-0007 神埼町犬の目西溝

有料広告



**+** 休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

**9/4**

- ・目達原整形外科（整外）  
☎52-3717
- ・神埼病院（外・整外・胃）  
☎52-3145

**9/11**

- ・栗並医院（内）  
☎52-2977
- ・福嶋内科医院（内・小）  
☎44-2141

**9/18**

- ・くらとみ眼科医院（眼）  
☎52-8841
- ・橋本病院  
（外・内・胃・整外）  
☎52-2022

**9/19**

- ・なかしま整形外科クリニック（整外）  
☎51-1430
- ・しらいし内科（内・循）  
☎52-3848

**9/23**

- ・ごんどう耳鼻咽喉科  
（耳・アレ）  
☎55-7001
- ・南医院（外・胃・整外）  
☎44-2777

**9/25**

- ・みつます耳鼻咽喉科  
（耳・アレ）  
☎53-8820
- ・久和会 和田医院（内・小・胃）  
☎52-2021

**10/2**

- ・みねこ皮膚科クリニック（皮・アレ）  
☎51-1655
- ・古賀内科（内・小・胃）  
☎44-2311

**+** 休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号  
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

<b>4</b>	<b>5</b> いじめ	<b>6</b> 消費
	◎妊産婦サロン&あかちゃん広場 ◆子育てサロン(→P19)	◆子育てサロン(→P19)
<b>11</b>	<b>12</b> いじめ	<b>13</b> 消費
	★行政・人権相談〈神埼〉	◎ことばの相談 ★行政・人権相談〈千代田〉 ◆子育てサロン(→P19)
<b>18</b>	<b>19</b> 敬老の日	<b>20</b> 消費
		◆子育てサロン(→P19)
<b>25</b>	<b>26</b> いじめ	<b>27</b> 消費
	★こころの健康相談	◎3歳児健診 ◆子育てサロン(→P19)

**★各種相談**

**くらしの相談**

2日（金）10:00～12:00  
場所：市役所3階共用会議室  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088  
9日（金）10:00～12:00  
場所：千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課  
☎44-2111

**行政・人権相談**

9日（金）9:00～12:00  
場所：脊振交流センター  
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111  
12日（月）13:00～16:00  
場所：市役所3階共用会議室  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088  
13日（火）13:00～16:00  
場所：千代田交流センター  
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

**司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）**

15日（木）10:00～12:00（1人30分）  
場所：市役所3階共用会議室  
※受付締切9月12日（月）  
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

**家庭児童・母子父子自立支援・DV相談**

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所：市役所 福祉課  
福祉課 社会福祉係 ☎37-0110

**弁護士無料相談 ※要予約（定員6人）**

15日（木）13:30～16:30  
（1人30分）  
場所：千代田町福祉センター  
※受付締切9月13日（火）  
神埼市社会福祉協議会 千代田支所  
☎44-3121

**こころの健康相談 ※要予約（定員2人）**

26日（月）13:30～14:30～  
（1人50分）  
場所：神埼町保健センター  
健康増進課 健康増進係  
☎51-1234

**消費生活相談**

毎週火・金曜日※祝日を除く  
9:00～15:00  
場所：市役所2階会議室1  
商工観光課 ☎37-0107  
※佐賀県消費生活センターは毎日  
受付 ☎24-0999

**妊娠・出産・子育てに関する相談**

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
9:00～12:00、13:00～16:00  
場所：市役所 健康増進課  
子育て世代包括支援センター  
（健康増進課内） ☎51-1234

**もの忘れ相談 ※要予約（定員3人）**

15:00～17:00（1人40分）  
2日（金）千代田交流センター  
※受付締切は当日の11:00  
高齢障がい課（おたっしや本舗神埼）  
☎37-0111  
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除く

**いじめ・体罰・悩み等電話相談**

毎週月・木曜日 ※祝日を除く  
8:30～17:15  
☎52-5622（相談専用電話）

**いじめ・体罰・悩み等相談窓口**

毎週月～金曜日 ※祝日を除く  
8:30～17:15  
場所：市役所 学校教育課  
学校教育課 教育指導係  
☎37-3592

**生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約**

10:00～12:00  
7日（水）市役所 福祉課  
14日（水）脊振交流センター  
21日（水）千代田交流センター  
神埼市生活自立支援センター  
☎97-6730